

# 新庁舎整備について

## 市民の皆さまにお伝えしたいこと (Vol.3)

新庁舎整備事業について、これまでに市民の皆さまからいただいたご質問のうち、特に多かったものについてお答えしています。また、その他のご質問についても、市ホームページに掲載しています。HP 松江市 新庁舎 で検索

「市民の皆さまにお伝えしたい5つのこと（8月全戸配布チラシ【vol.1】）」、  
「市民の皆さまにお伝えしたいこと（市報9月号掲載）【vol.2】」

についても、併せてご覧ください。



(vol.1)



(vol.2)

新庁舎整備課 ☎ 55-5454

Q

とりあえず、一度立ち止まって議論し直したら？

A

現時点で立ち止まると、新たな問題が発生します。

市としても幅広く市民の意見を聞き、議論することは大変重要であると思っています。そのために、5年前から市議会や市民会議、パブリックコメントやワークショップなどで議論してきました。現在は既に実施設計の段階に入っており、設計についても契約済のため、今の時点になって先の見通しが無い事業停止を行えば、これまで積み上げてきた議論が無駄になるだけでなく、課題が解決しないまま複雑化し、市民の間に一層の混乱をもたらす恐れがあります。

① **庁舎の老朽化は進む一方です。大地震発生時の危険性は年々高まっています。**

現在の庁舎は、ほとんどが昭和56年の建築基準法改正前に建てられたものであり、現在の耐震性の基準を満たしていません。加えてコンクリートの劣化、設備の故障や老朽化などが進んでいるため、このままでは大地震の際に、その機能を十分に果たせない可能性があります（【vol.2】をご覧ください）。

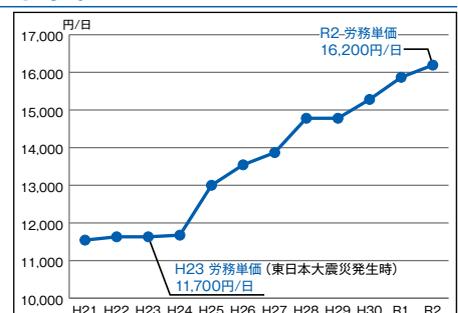
② **大規模な計画変更は、結果的に市民の負担を増やすことに繋がります。**

新庁舎の建設財源としている地方債は、松江市議会などからの国への働きかけにより特例的に制度延長されたものです。現在の計画は、令和2年度中に実施設計に着手していることをもって制度の適用条件を満たしているため、借入金の返済に国から約34億円の支援が受けられると見込んでいます。

しかし、場所の見直しや建物の構造の大幅変更などは、今の計画や設計をやり直す必要が生じるため、改めて議論に時間を要することになります。結果として、有利な財源制度の適用期限に間に合わなくなるため、国からの支援を受けられなくなります。

③ **事業の先送りは、建設コストの更なる高騰が懸念されます。**

特に建設工事で大きなウエイトを占める労務単価（人件費）は、働き方改革による有給休暇取得促進などにより、年々上昇傾向にあると言われています。他自治体での建設工事単価の実績も高騰している中で、今後、事業を先送りすればするだけ事業費が増加する可能性が高まります（【vol.1】をご覧ください）。



島根県 普通作業員労務単価の推移

## Q 他の場所に建てれば、もっと早くできるのでは？

### A いいえ、もう一度最初から議論を始めなければなりません。

新庁舎の移転推進の立場の人から、移転先について提案があります。県立プール跡地やホテル穴道湖跡地のほか、北公園、ソフトビジネスパーク、市立病院跡地、松江総合運動公園、田和山周辺など希望は本当にさまざまです。

庁舎移転の場合には、通常は過半数でよい市議会の同意が「3分の2以上」必要とされています。それは「庁舎移転以外は考えられない」というほどの明確な移転理由が市民の皆さまに共有されていることが必要ということです。戦後、松江市では移転の動きが2回ありましたが、大変な混乱を招いたこの歴史は庁舎問題の難しさを表しています。

仮に、庁舎の都合だけを最優先に考えて良いのであれば「より有利な立地へ」となりますが、まちづくりの大切な拠点は庁舎だけではありません。行政機能の検討はまちづくり全体を考えて総合的に判断しなければ、移転先とされる場所が本来持っていたはずの価値や可能性を失わせると同時に、跡地利用の問題が新たに発生します。庁舎の移転は非常に重い責任を伴う決断です（【vol.1】をご覧ください）。

松江市のこれまでの地震防災対策では、まず、子どもたちや地域の安心・安全のため小中学校や公民館などの耐震化・建て替えを優先して行い、庁舎は後回しにして市民の皆さまの安心安全に努めてきました。基本構想の策定以降、実施設計途中の現在まで「基本構想→基本計画→基本設計→実施設計」という手順で、市長が現地建替を発表してから5年の歳月をかけてきましたが、「他の場所に建てる」ことは、改めてさまざまな合意形成をしながら移転先の決定や計画策定を最初からやり直すことになり、さらに時間と費用を要します。

## Q 危機管理のために庁舎を分散配置したら？

### A 庁舎機能を集約しても危機管理は可能です。

全国的な新型コロナウイルス感染拡大を受けて、非常時の「リスク分散」が注目されています。市としてもこれは大変重要なテーマだと考えています。

特に市役所庁舎は、平常時の質の高い行政サービスを提供できる機能と併せて、非常時には災害対策本部としてしっかりと対応できる能力の両方が必要です。

新庁舎建設の主な目的の1つに、現在は分散している窓口を集約し、来庁する人の移動の負担を軽くし、利便性を高めることがありますので、この課題は必ず解決しなければなりません。

一方で、現在の防災計画では、本庁舎が災害などで使用できない時でも、消防本部や各企業局、支所など、他の市有施設にその機能を移すことで、行政機能が停止しないように計画しています。

また、新庁舎では複数方向に設けた外部出入口や来庁者動線の確保、広い共用スペース、効率的な自然換気方式の導入、窓口カウンターに設置するプライバシー保護用仕切り板や屋外テラスと一体的に利用できる会議室など、コロナ禍を踏まえた「新しい生活様式」にも役立つ設計となっていますので、非常時にもその力を発揮できると考えています。